

建 指 第 999 号
令和 6 年 10 月 2 日

一般社団法人 茨城県建築士会会長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長
(公 印 省 略)

応急危険度判定に係る判定コーディネーター訓練（第 21 回）の開催及び協力依頼について（依頼）

日頃から、応急危険度判定体制の整備にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県における応急危険度判定体制の一層の充実・強化を図るため、桜川市などの関係機関のご協力を得て、下記のとおり「判定コーディネーター訓練」を開催します。

つきましては、貴団体のご協力を賜りますようお願いするとともに、貴団体の関係者の訓練への参加についてご配慮願います。

また、訓練参加者は、本県の判定コーディネーターとして登録させていただきますので、予めご承知おきください。

記

- 日 時 令和 6 年 11 月 29 日（金）10 時 30 分～16 時 30 分
- 場 所 桜川市大和ふれあいセンターシトラス 1 階 ホール
※駐車場は、桜川市役所内の駐車場をご利用ください。
(別添「駐車場案内図」参照)
- 内 容 別添「実施要領」のとおり

【事務局】

茨城県土木部都市局建築指導課 企画担当 仙波
〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
TEL (029) 301-4716 / FAX (029) 301-4739
E-mail : kenshi2@pref. ibaraki. lg. jp

【別紙】 メールにて本紙のみ送付してください。

《提出先》 茨城県土木部都市局建築指導課 企画担当 仙波 行
E-Mail : kenshi2@pref. ibaraki. lg. jp

判定コーディネーター訓練 参加申込書

令和6年 月 日

連絡事項

機関名	支部名称	氏名	弁当希望
(一社) 茨城県建築士会			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無

- ① 訓練への参加者は、茨城県震災建築物応急危険度判定士の認定を受けている方に限ります。
- ② 訓練は防災訓練の一環として実施されますので、当日は防災服（又は作業服）の上着を着用してください。
- ③ 当日は、筆記具（シャープペンシル、消しゴム、蛍光ペン等）等を持参してください。
- ④ 参加者（5名程度）をご記入の上、令和6年11月1日（金）までに事務局あてメールにて提出してください。
- ⑤ 昼食として弁当を500円～600円でご用意いたします。必要な方は、上表に○をつけてください。（料金は当日集めます。）
- ⑥ 募集は先着順とし、会場の収容人数の制限を超えた場合は人数調整をさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
- ⑦ その他不明な点は、事務局へお尋ねください。